

令和3年2月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和3年1月27日(水)
招集場所	北名古屋市役所西庁舎3階コミュニティセンター会議室1
開 会	令和3年2月3日(水) 午後1時30分
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 寺川 理絵</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼スポーツ課長 酒井 英昭、 教育改革専門員 諸星明彦、教育改革専門員 松村 光洋、学校教育課長 安井 政義 生涯学習課長 田中 里砂、学校教育課長補佐 井上 公倫、学校教育課主事 黒邊 桃子</p>
提出議案	<p>議案第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>議案第2号 令和3年度学校教育目標について</p>
閉 会	令和3年2月3日(水) 午後2時55分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午後1時30分 開会 >

教育長（吉田文明）

ただ今の出席者数は6名で、定足数に達しております。
よって会議は成立しますので、ただ今から令和3年2月北名古屋市教育委員会を開会します。
日程第1、前議事録の承認を議題とします。
お諮りします。令和2年11月4日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、教育長報告について、(1)会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。コロナ禍の中のため、このような状況でした。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

それでは、その他報告に移ります。お願いします。

学校教育課長（安井政義）

資料1をご覧ください。第66回青少年読書感想文全国コンクール入賞者の一覧表です。表の1段目の優良作品に北名古屋市立鴨田小学校2年生の児童が入賞いたしましたので、ご報告いたします。この読書感想文コンクールについては、主催が公益社団法人全国学校図書館協議会及び毎日新聞社となっており、毎日新聞紙上で掲載されるまで非公表の資料となりますのでお願いします。

次に、資料4をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の対応についてです。1点目、学校の水道栓の交換についてですが、手を洗う際に触れる部分を最小限に抑えるため、水道栓の取っ手を手回し式からレバー式に取り換えます。この取り換えについては、新型コロナウイルス感染症が拡大した当初より計画しておりましたが、レバーの需要拡大に伴う生産の遅れから令和3年1月18日に納入が完了しました。納品後、先生や地域の方の協力を得て、レバー交換を進めております。2点目は、寄附の関係です。アルコール消毒液やマスク等の寄附を企業や市民の方から受けております。換算金額は、合計で248万9千円となります。資料4-1では、マスク製作における協力者数及び枚数の一覧表です。当初マスク不足の際に保護者の方々がマスクを手作りし、学校に寄附をしていただきました。裏面には、新型コロナウイルスに関する支援活動の一覧表です。教室の消毒作業やトイレ清掃などの実施、消毒用のハギレの寄附など様々な形でご協力をいただいております。報告は以上となります。

教育長（吉田文明）

読書感想文の入賞の件ですが、とても喜ばしいことです。約10年前に訓原中学校の生徒が入賞して以来となります。国語の先生方、地域の皆様方の努力の結果だと思えます。読書感想文を読んでもみますと、大変良い作文でした。新型コロナウイルス感染症の関係については、地域の方々からの協力をお金だけではなく、手間暇をかけてくださったのも非常に価値が大きいと思えます。把握できている件を今回報告したのですが、実際はもっとあると思えます。保護者の皆様、市民の皆様の教育に対する支援に対して感謝しきれないところでございます。

次に、所管事項に移ります。学校教育課お願いします。

教育改革専門員（松村光洋）

学習指導要領において、「全ての学習の基盤となる情報活用能力を育成することができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ること」が示されています。この点を念頭に市校長会の協力を得て、「北名古屋市情報教育カリキュラム案」を作成しました。表紙裏面の目次をご覧ください。本カリキュラムは、大きく6つの章より構成されています。全ての章を詳細にご説明できませんので、この中で、具体的資料である第6章21頁～25頁のA3版の「関連資料」について、その概要を説明させていただきます。第6章21頁の表3「情報活用能力の体系表例全体版」を基に、22頁～25頁の資料1「北名古屋市情報教育カリキュラム」、「北名古屋市情報教育単元表：小学校版・中学校版」、「育成したい情報活用能力目標レベル一覧表」を作成しました。各学校においては、これらの資料1～4を、①義務教育9年間を見通した自校の情報活用能力の育成状況の目安とする。②児童生徒や学校の実態に応じて、各学校の状況に合った段階から義務教育9年間を見通した情報活用能力の育成に取り組めるようにする。③児童生徒や学校の実態に応じた、義務教育9年間を見通した情報活用能力の育成に関する指導の改善・充実の目安とする。の3点を踏まえて活用することを期待するものです。初めに、22頁の資料1「情報教育カリキュラム」は、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力であることを踏まえ、発達段階を考慮して、一人一台のタブレット端末やインターネット等の情報手段を適切に活用して学習を進めることに必要な基本的操作を習得させ、さらには、情報セキュリティを含めた情報モラルの確実な取得を目指すためのものです。具体的には、情報教育における学習内容を4つ①基本的な操作②問題解決・探究における情報活用③プログラミング④情報モラル・情報セキュリティに大別し、児童生徒の発達段階に応じた身に付けさせたいスキル及び態度等をまとめたものです。この「情報教育カリキュラム」に則り、義務教育9年間を通して系統的に指導することで、児童生徒の情報活用能力の確実な定着を図ることができると考えます。表中（A1～D7）の記述は、概要欄にある合計30の項目の学習活動の分類で、この分類を参照することで、どのような活動であるかが分かるようにしてあります。例えば、A2は「PCの操作」、B5は「表現の工夫」、C4は「問題解決の手順」、D1は「コミュニケーション」ということです。次に、23頁の資料2「情報教育単元表：小学校版」と24頁の資料3「情報教育単元表：中学校版」は、資料1「情報教育カリキュラム」を基に、愛日地方の教育課程、本市の児童生徒の使用教科書を踏まえ、各教科等においてどの単元でそれぞれの情報活用能力を育成できるのかを一覧にしたものです。資料1「情報教育カリキュラム」と同様の形式でまとめてあり、表中（A1～D7）の記述も同様です。単元右端の数字は、単元における情報教育に関する該当時間数と、単元総時間数を表しています。また、情報活用能力育成の核となる単元を「重点単元」として位置付け、赤の菱形マークを記してあります。さらに、赤

字で記した指導事例については、第5章に5つの具体的な事例が載せてあります。今年度、中学校の教科書採択があり、来年度から4年間、中学校において使用教科書及び愛日地方の教育課程が替わりますが、資料3「情報教育単元表：中学校版」については、来年度から生徒が使用する教科書及び愛日地方の教育課程を踏まえて作成してありますので、支障はありません。最後に、25頁の資料4「育成したい情報活用能力目標レベル一覧表」は、学校教育9年間を通して児童生徒に定着させたい具体的なスキル及び態度、いわゆる先程申し上げました活動の分類A1～D7の30項目について、小学校低・中・高・そして中学校と、4段階別に一覧にしたもので、各学校において情報活用能力の育成状況を把握する際の目安となるものです。特に、児童生徒が進級又は進学した際には、自校の児童生徒の情報活用能力がどの程度育成されているか、この一覧表を実態把握に活用するとともに、各学校・各学年の実態に応じた育成及び指導の改善・充実を行う目安としても活用するという一連の流れが重要と考えます。その他として、「SNSノート：情報モラル編」を併せてお示しさせていただきます。「情報教育単元表：小学校版・中学校版」の「情報モラル・情報セキュリティ」の欄にも文言が載せてありますが、これは東京都教育委員会とLINE株式会社との協同研究の成果物「SNS東京ノート」をベースに作成されたもので、無償提供されています。「SNSノート活用の手引」と併せてダウンロードすることができます。東京都の効果測定では、教員の85%が「情報モラル教育として適切である」、74%が「授業で使いやすい教材である」と評価しています。また、小・中学生においても80%以上が「わかりやすい」と評価しています。SNSノートを使用した授業を受講した児童生徒の増加に伴って、ネットトラブルの経験率が低下しているとしています。北名古屋各学校においても、「情報教育カリキュラム」に位置付け、「情報モラル・情報セキュリティ」教材として活用することも効果的と考えます。いずれにしましても、この「情報教育カリキュラム」と、11月の教育委員会議にお示した「学校教育情報化推進計画」によって、情報教育を進めていければと考えております。以上、概要説明とさせていただきます。ご指導ご意見賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

学校現場のことですので、なかなか分かりづらいと思います。現場にとって何が重要かと申しますと、情報モラルになります。設定しておかないと、いつ何時巻き込まれるやもしれませんので、自己防衛をしておく必要があります。よくブログが炎上したという件がありますが、そういった事にならないためにはどうしたら良いかをこういった勉強を通して、基本的な素養を身に付ける必要があると思います。GIGAスクール構想が始まり、1人1台タブレットを配備しましたが、使用したくないという保護者もいらっしゃいますが、まさにこの事です。情報モラルの問題でトラブルに巻き込まれてしまうのではないかと。また、本人がタブレット使用にのめりこんでしまい、思考力などの育ちを弱めてしまうのではないかとといった不安感から、そういった事を仰る方が1、2名いると報告を受けています。不安を持っている方に理解していただくためにも、きちんとしておきたいのが根底にあります。国も情報教育を基礎的な能力の1つにすることが新学習指導要領の考え方にあります。本市では、今回報告させていただきましたカリキュラムに基づき取組を進めます。何かご質問等はございませんか。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

SNSノートについて、非常に分かりやすく、子どもたちも入りやすいと思いました。これまで保護者対象にスマホ教室を開催していましたが、是非この資料を活用し保護者を対象に研修を実施していただければと思います。

教育改革専門員（松村光洋）

SNSノートの2ページをご覧ください。こちらは対象学年表です。保護者の欄があり、39ページから45ページで活用できますので、保護者用としても活用してまいりたいと思います。

教育長（吉田文明）

各家庭で一緒に勉強していただければと思います。この件は、このような形で進めていくことでよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

ありがとうございます。

続きまして、生涯学習課をお願いします。

生涯学習課長（田中里砂）

資料2をご覧ください。第73回優良公民館表彰及び令和2年度地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰になります。令和3年2月25日に文部科学省で表彰式が開催されます。優良公民館ですが、北名古屋市東公民館が地域のコーディネーターを目指す公民館として表彰を受けます。また、地域学校協働活動推進については、北名古屋市立師勝北小学校地域学校協働本部が、地域とともにある学校づくり、子どもの良さを伸ばす地域学校協働活動として受賞することになりました。2月25日に表彰式を実施するという事で出席を予定しております。また、今回の表彰の件については、広報等で広く周知いたします。

教育長（吉田文明）

教育委員会が力を注いでいる事業が、こういった形で表彰を受けるということは、大変嬉しく名誉なことです。一番喜んでるのは、地域の方々、事業に参画しているの方々だと思います。次の説明をお願いします。

生涯学習課長（田中里砂）

資料3をご覧ください。北名古屋市放課後子ども教室利用料の減額又は免除に関する要綱の一部を改正する要綱です。新旧対照表をご覧ください。小学校で展開しております放課後子ども教室ですが、減免については毎月20日までに翌月分の減免申請をいただくこととなっております。コロナ禍におきまして、新しい事象が出てきましたので、その辺りを加味し減免対象を広げたものです。第3条第2項において、学校の休校や濃厚接触者と認められた場合、申請がなくても減免が認めら

れると規定しました。別表になりますが、児童の負傷、病気の場合のみ対象でしたが、放課後子ども教室を15日を超えて利用できない場合については1/2の額の減免ができる旨を追加しました。また、指定感染症の拡大防止による学校の休業やそれに関連して利用停止を求められた場合についても同様に減免措置をとる旨を明記しました。こちらにつきましては、児童クラブとともに、要綱を改正しました。説明は、以上となります。

教育長（吉田文明）

利用料は、変更しましたか。

生涯学習課長（田中里砂）

利用料については変更せず、使用できなかった場合に減額措置をとるものです。

教育長（吉田文明）

以上で報告を終わります。

それでは日程第3、議事に移ります。

議案第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査を議題といたします。説明をお願いします。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第1号、令和3年度全国学力・学習状況調査についてご説明申し上げます。この案を提出するのは、令和3年度全国学力・学習状況調査の参加について意思決定をする必要があるからです。令和3年度全国学力・学習状況調査を、令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき実施します。実施要領の調査結果の取扱いに基づき、学校別調査結果の平均正答数や平均正答率等の公表は行わない。なお、学校別の調査結果の情報開示について、情報公開条例に基づく開示請求があった場合は不開示とする。また、任意の情報提供を行わないものとする。不開示とする根拠につきましては、資料中段の(1)・(2)にあります情報公開条例の条文に該当するものです。北名古屋市全体の調査結果の情報開示についてです。実施要領にあります調査結果の取扱いに基づき、市全体の平均正答数や平均正答率の調査結果の公表は行わない。なお、北名古屋市全体の調査結果の情報表開示について、情報公開条例に基づく開示請求があった場合は不開示とする。また、任意の情報提供を行わないものとする。不開示とする根拠につきましては、(1)にあります情報公開条例に基づき不開示とするものです。小学校調査の結果を中学校に送付することについて、学校は保護者の同意を得て、小学校調査の結果を中学校に送付することはできる。ただし、特別な事情の無い限り当分の間、行わないものとする。実施しない根拠につきましては、中段下に記載してあるとおりです。次ページの実施要領をご覧ください。Ⅲの調査の構成でございます。本件調査に加えて、経年変化分析調査及び保護者に対する調査を実施するとございます。経年変化分析調査でございますが、北名古屋市が文部科学省の抽出団体となっており、師勝中学校で調査協力をする事となっております。教科につきましては、国語となります。Ⅳの調査の対象でございますが、小学校は6年生、中学校は3年生です。教科に関する調査ですが、小学校調査は国語と算数、中学校調査は国語と数学です。質問紙調査ですが、例年通り学習意欲等に関する質問用紙調査が実施されます。調査実施日につきましては、令和3年5月27日の木曜日となっております。小学校調査は1教科45分、中学校は1教科50分です。次ページ中段に先ほど説明させていただいた調査結果の取扱いについての記載がございますので、後程ご覧いただければと思います。以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（吉田文明）

例年と同様のものになります。経年調査は、師勝中学校で実施することとなりました。また、この件とは別になりますが、白木小学校でタブレットを利用した調査について協力することになりました。今後、各種調査がタブレットを利用したものになると考えられますので、積極的に参加することにしました。何かご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第1号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査については、承認されました。

次に、議案第2号 令和3年度学校教育目標を議題といたします。説明をお願いします。

学校教育課長（安井政義）

議案第2号 令和3年度学校教育目標につきましてご説明申し上げます。この案を提出するのは令和3年度学校教育目標を示す必要があるからでございます。学校教育目標は、教育活動を通じて、児童生徒にどのような力を習得させようとするかを毎年示しているものです。令和3年度の学校教育目標については、昨年度までの内容と大きく変更しておりますので、詳しく説明をいたします。前文からになります。不連続と言えるほど急激に変化する時代に、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性に気づき、多様な人々をかけがえのない人として認め、共に力を合わせて誰もが予測できない社会の大変革を乗り越え、豊かな人生を切り拓く児童生徒を育成することが学校教育に求められています。その実現には、わが国学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを継承・発展させるとともに、学校における働き方改革とGIGAスクール構想を推進しながら学習指導要領を着実に実施することが必須です。その際、ツールとしてのICTを学校教育の基盤とし、日本の学校教育が培ってきた児童生徒の思考を深める発問、児童生徒一人一人の多様性と向き合いながら一つの学習集団としての学びにまで高めていくことなどの「技」を生かし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、誰一人取り残すことなく児童生徒の可能性を引き出すという新たな日本型学校教育の創造が求められています。一方、今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、感染症や災害の発生時において学校教育を継続する対策の強化・充実も求められています。こうしたことを踏まえ、令和3年度学校教育目標を定めます。1の基本的理念として、多様な人々の存在を包み込む豊かな人間性及び「知・徳・体」にわたる生き抜く力を育む北名古屋の教育を進めるものです。2の目標として、令和の日本型学校教育の構築を目指して、全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、児童生徒に「生き抜く力」を育み、信頼される学校教育を推進するものです。3の重点目標については、それぞれ指標を設定しています。

(1)令和の日本型学校教育の確立を目指し、社会を生き抜く力を育むとして、①個に応じた学習指導を工夫し、学習指導要領の内容を確実に習得するとし、指標といたしましては、タブレットのシンキングツールを使った授業やA Iドリルによる習得にほぼ毎日取り組むとしております。②小学校高学年教科担任制の積極的導入を始め、義務教育9年間を通じて育成する資質・能力及び課題等を小中が連携して明確化し、一貫した教育に取り組むとし、指標につきましては、小学校高学年教科担任制、英語・算数を含む3教科以上に取り組むとしております。

教育長（吉田文明）

科目について、英語、算数、理科を含めた4教科以上に取り組むと変更させていただきます。

学校教育課長（安井政義）

③英語教育・情報教育・キャリア教育を積極的に推進するとし、指標につきましては、全校で実施する。英語については、中3英検3級程度以上の生徒50%としております。④北名古屋市版スタートカリキュラムを活用し保育園・幼稚園・子ども園との連携教育を推進するとし、指標については、全小学校で実施するとしております。⑤全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の調査結果に基づき、検証改善サイクルの取組を全校体制で実施するとし、指標につきましては、調査結果の上位層及び下位層割合が前年度より改善するとしております。(2)のいじめ、不登校等への取組を徹底するとし、①学ぶこと、友達と関わることが楽しい学校・学級づくりに努める。指標については、授業が良くわかる割合について小学校70%、中学校50%、学校が楽しいと思う割合を小学校70%、中学校60%とします。②不登校児童生徒を対象とするオンライン教育を推進するとし、全校が取り組みます。(3)地域とともにある学校づくりの一環として、全ての小・中学校を併設型小中一貫校化（学園化）し小中連携及び地域連携を推進するとし、令和4年4月を目途としております。(4)の教育環境を充実するとして、①新型コロナウイルス感染症予防対策及び教育継承対策を継続・強化するとし、指標は、学校内感染ゼロ及びオンライン学習の実施率100%とするものです。②GIGAスクール構想による一人一台端末と高速大容量LANを利活用するとし、授業日のタブレット端末利用率を90%以上とするものです。③教育の質の向上を目指し、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針や多忙化解消計画等を遵守し、学び続ける教員への支援を充実するとし、1月あたりの時間外平均在校時間が80時間を超えないとします。以上説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（吉田文明）

補足いたします。重点目標の(1)の①で、ほぼ毎日取り組むとありますが、ここでは行為を目標としております。それでは質はどうかと話題になるかと思いますが、まずは取り組むこと、使うことを目標にするものです。国も使うことが目的になってはならないと警告を発しておりますが、使わなくても良いということではありません。本市ではその評価をどうしているかと言いますと、全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果等により総合的に判断しています。使用することだけが目的ではないと、各学校に説明しますが、使用しなければその先はありませんので、まずは使用していくという指標にしました。②について、先ほど訂正いたしました。英語、算数、理科を含む4教科以上で取り組むとします。目標が実際に到達できない状況も考えられますが、しかし目標として我々は進んでいくということです。③の英語教育・情報教育・キャリア教育についてですが、英語教育については、今までも目標に掲げておりました。情報教育・キャリア教育を今回新た

に追加しました。情報教育については、先ほど松村教育改革専門員が説明したのになります。キャリア教育については、本市はプランを定めましたので、今の時代の学校教育に求められている大きな期待の一つとして、子どもたちが未来に夢を描くことがキャリア教育の根幹ではないかと思えます。こういった面からキャリア教育を今回加えたものです。総花的になっておりますが、この辺りで一度本市の学校教育のバランスをとることが必要だと思いました。④のスタートカリキュラムも同じような理由で今回取り上げました。本市の学校評価は、偏在的な学校評価のやり方で、ピックアップした事業を評価する方法としております。焦点化される分野が限られてきましたので、範囲を広げて点検し直すという意図も含んでおります。(2)いじめ、不登校等への取組を徹底するは、今までも目標としてありました。指標でそれぞれの割合を記載しています。今までは90%が計上されておりましたが、こちらは、「良くわかる・わかる」の合計値でした。本市としては、子どもたちが一番上の選択肢を選択した数に目標を高くしました。そうすることにより、各クラスの状況がより分かるものとなります。不登校児童生徒を対象とするオンライン教育については始めています。学校に来たくても来れない子どもたちに、授業を受ける機会を与えるのは我々の仕事ではないかなと思います。(3)地域とともにある学校づくりの一環として、全ての小・中学校を併設型小中一貫校(学園化)し小中連携及び地域連携を推進するとあります。本来ですと今年度中に実施できる予定でしたが、コロナ禍の中、学校現場も忙しくて取り組むことが難しいということでした。いろいろな意見もありますが1年先延ばしにしました。一貫教育とは何か、小中学校の連携は思ったより取れていません。先生方はその重要性を認識をしていますが、時間を作っての会議や話し合いの場を設けることができません。自ら一步踏み出していくことには小中学校間のハードルが大きいという事が課題でした。そこで、小中連携し各種取組を実施しました。しかし、取組をしているときは良いという反応が返ってくるのですが、一度手を引いてしまうとやれないということがあります。解決するためには制度的にできるようにしておかなければならないという思いが経験上あります。小中一貫校を設定すると、各校長先生が学校目標を決定します。その後、教務主任等により実践する会議を学校側で行い、そこで目指す姿等を練っていただきます。共通する行事等の将来的な繋がりを考えて、組織を一緒にする。そういった事を行います。もう一つは学校運営協議会がそれぞれの学校がどのような目標に向かっていくのかを理解する。そのことについて応援する。そのためには相互が目指すところを一緒にする。そういった事も小中一貫でやっていこうとするものです。その中の一つに不登校の問題も含まれます。小中で、子どもの理解について深めていく必要があります。不登校ですが、小学校5、6年生から兆候が表れ、中学校になると不登校になるケースがあります。小学校はその辺りをしっかりと掴んで中学校へ送り出す。中学校もその辺りを踏まえて指導をするべきですが、この辺りについて現在十分にできていないと思われま。このことを解消するためにも小中一貫を導入したいと考えております。(4)教育環境を充実するの中で、オンライン学習の実施率100%とありますが、オンライン学習をする必要が出てきた場合についての対応となります。端末利用率90%については、導入した訳ですから積極的に使用していこうという意味表示です。在校時間が80時間を超えないことについては、どの職場でも守るべきものであると思えます。補足説明は以上となります、ご意見等お願いします。

(池山委員、挙手)

教育長(吉田文明)

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

(4)の①の指標にオンライン学習の実施率100%とありますが、実施体制の確立100%という
標記にしてはどうでしょうか。

教育長（吉田文明）

ありがとうございます。ご意見のとおり修正します。この目標について鹿島参事は、どう思われ
ますか。

教育部参事（鹿島直樹）

一部難しい面があると思いますが、指標であり、これを目標に各学校は教育活動を進めていく訳
ですので良いと思います。

教育長（吉田文明）

諸星教育改革専門員は、どう思われますか。

教育改革専門員（諸星明彦）

現在、各学校はコロナ対応について、非常に大変な思いで取り組んでいますので、各学校が基礎
体力をつけないことには次の一步を踏み出すことができません。まず、そこが第一ではなかろうか
と思います。安全安心な学校生活を営めるところから次のステップに移行できるのではない
かと思います。

教育長（吉田文明）

諸星教育改革専門員と議論し、それぞれ懸念することも十分理解しております。どちらも北名古
屋市の教育をレベルアップするために配慮する事項であります。指導する私の立場においてもいつ
も心にとどめておくことだと思えます。松村教育改革専門員は、どう思われますか。

教育改革専門員（松村光洋）

教科担任制について、実施すれば効果があるものだと思います。また、働き方改革に直結するも
のだと思います。答申では英語、算数、理科というところですが、大きい学校になりますと学級が
多くなり、専科の先生を配置することが難しい状況があります。人事について考慮頂かないと、あ
る学校では理科が充実しているが、ある学校では弱いという事があります。小学校なので、それぞ
れの担任が授業を行えることが一番良いことなのですが、それぞれ得意不得意はありますので、今
後地区の人事も考えて教科担任制を実施するとより効果があるのではと思います。

(池山委員、挙手)

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

小学校の教科担任ですが、中学校で専門に授業を受け持っているとか何か条件はありますか。専門的な指導力を持った先生が教えるのですか。

教育長（吉田文明）

特に条件はありません。

教育委員（池山健次）

英語については、専門で授業を受け持ったことがある先生が望ましいかと思います。

教育長（吉田文明）

国の英語専科加配というのは中学校教育の延長線上として捉えています。なぜ専科制度になったかと申しますと、教科の特色である見方考え方をしっかりと把握した先生が子どもたちに教えないと、事象だけ知識だけの羅列だけになってしまっはこれからの新しい時代には対応できないということです。例えば中学校英語と小学校英語の免許状を持った先生が教えることが望ましいのですが、教員養成はそういったことを目指して実施してきませんでした。愛知県は免許の併有を強く推し進めてきました。小学校の先生で小学校の免許状しかない先生は数少ないです。人事面では専科ではありませんが、1人で5教科を教えるのではなくて、5人で5教科を教えた方が質が高まります。現在一部の小学校でこの方法を取り入れております。本市では、まずは授業の質を高めるということでこのような形で取り組んでおります。

教育部参事（鹿島直樹）

英語につきましては、北名古屋は全て英語の免許を持った専科教諭で行っております。他の科目につきましては、大規模校になりますと先生の配置等が非常に難しいので、この件につきましては、あくまで目標としてやっていきたいと思えます。また、AIドリルについても、まだまだ越えなければならない課題がたくさんあります。各家庭のインターネット環境の整備について、各学校、事務局と相談しながら進めていきたいと思えます。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

諸星教育改革専門員と教育長のお話を聞きまして、足元ばかり見ていると良くはないですが、まずはコロナ対策をしっかりと。目標を持っていないと、コロナ対策が終わった後に道に迷ってしまいますので、こういった目標を掲げるのは必要かとは思えます。しかし、学校の先生方はそこまで考える余裕はないという方もいらっしゃると思えます。この目標は令和3年度のもので短い期間の目標ですので、まずはコロナ禍を乗り越えるといった一文を加筆することで、学校の先生方も安心なさるのではないかと思えます。

教育長（吉田文明）

先生方の健康はもちろん重要です。このことについては、注意深く取り組んでいきたいと思いません。

(岡島委員、挙手)

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

教育環境の充実ですが、タブレットを導入して効率が上がったのか。短時間で処理ができるようになったのか。それともタブレットを使いこなすために時間がかかってしまうのか。そういった事で、在校時間が80時間を超えてしまう心配があります。また、平均在校時間とありますが、学校内で業務が完了すればよいのですが、自宅に持ち帰って作業をするようなことが発生する懸念があります。

教育長（吉田文明）

ご指摘の点は、学校の先生たちが抱えている問題点です。在校時間＝勤務時間にならない状態を解決しなければならない。一人一人の先生たちが切り分ける。それを指導するのは管理職、教育委員会の役目です。それを今まで行ってこなかったわけですから、どこで線引きをすればよいかわからない状態がまだまだ続いてしまうかと思えます。先だって、80時間を超えた先生がいる学校長に聞き取りをして改善策を求めました。やはりこういった事を繰り返すことによって解決するしかないと思えます。ご指摘の件は十分注意して実施していきたいと思えます。

その他よろしかったですか。

(しばらくの間)

お諮りいたします。議案第2号についてご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第2号 令和3年度学校教育目標については承認されました。

以上で議事を終了します。

連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課長（安井政義）

○卒業式、入学式のお祝いのことばについて

学校教育課長補佐（井上公倫）

○次回の会議について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和3年2月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後2時55分 閉会 >